

大和市認知症1万人時代条例案への市民意見公募の結果について

○市民意見公募実施期間:

令和3年6月15日(火)～令和3年7月15日(木)

○寄せられたご意見と市の考え

No.	ご意見の概要	市の考え
1	私は認知症を支える家族にとって有益な条例であって欲しいと願う。認知症の啓蒙啓発。漫画やアニメなどを活用して、分かりやすく具体的な事例を交えて認知症の難しさを示すべき。	今後はさらに、多くの市民が認知症に関わることになるため、あらゆる世代、立場の人に認知症を正しく理解するため、事例やイラストなどを活用し、誰にでも分かりやすい普及啓発を進めてまいります。
2	認知症については、何となく毎日の生活の中で実感していたが、今後人生100年時代に向けて如何に大事か改めて意識しているところ。 市の条例案は大賛成で是非、市民の為 効果有る活動を期待している。 私で出来る事があれば参加してみんなと一緒に楽しみながら活動したい。	
3	大和市認知症1万人時代条例の制定案を非常に興味深く、今後の人生を鑑み、自分事として読んだ。認知症の人が増加するという課題に対して、市のスタンスや対応策を一早く取り上げたすばらしい条例だと思う。 また、「施策の推進に必要な財政上の措置を講ずるよう努めることを定める」点は、単なる概念的な条例に留まらないことを明確にし、とてもいい点だと思う。ぜひ、この条例に基づき、市民等への啓発や、認知症関連の各施策を進めていただきたい。 1. 条例名について 大和市認知症1万人時代条例とあるが、非常に人目を引くいい名称だと思うのですが、もう少しわかりやすくしたほうがよい。認知症1万人時代が到来して、その総合的対策の指針となる条例だと思うので、何を目的として行うかが明確になるような名称がよいのではないかと。	1. 条例名について 「大和市認知症1万人時代条例」の名称は、市民が大和市の認知症の状況を、条例名を通じて端的に理解できること、関心を持って条例に触れてもらうことを意識したものです。 2. 法律に関連する機関について 法律に関連する機関としては、弁護士会や司法書士会、事務所等を想定しています。また、定義等に示される「事業者」や「関係機関」については、具体的な機関、業種、職種を条例文に記載しておりませんが、逐条解説にて補足説明の公開を予定しております。 3. 「法令における総合的な取組」について ここでは、認知症施策を独立した分野、領域のみで取り組むのではなく、様々な関連分野において、総合的な取り組みとして推進することを基本理念として示しています。

	<p>2. 「法律に関連する機関」というのがイメージしづらくわかりにくい。「弁護士」、「司法書士」、「行政書士」などの士業に携わる人という位置づけか。注や補足の説明をしたほうがよい。</p> <p>3. 基本理念の「5 医療、福祉、保健、教育、法令、生活、地域づくり、雇用等の関連分野における総合的な取組として行われること。」にある「法令における総合的な取組」というのがイメージしづらくわかりにくい。注や補足の説明などをしたほうがよい。</p>	
4	<p>認知症患者だけでなく、その家族、現役世代への支援を重点化するべき。少子化対策が最も優先度が高い問題であり、その一環として認知症患者対策をすべき。</p>	<p>認知症の人を支える家族や周囲の人の中には、現役世代、子育て世代の人がいることから、認知症施策についても、それらの市民への支援、施策と一体的に推進していく必要があると考えます。</p>
5	<p>軽度の認知症患者ならば自分らしい生き方であって欲しい。軽度か重度かは、その家族がどれくらい負担に感じるかどうか。</p>	<p>認知症の進行の程度に関わらず、認知症の人の希望と尊厳が守られる共生のまちを目指してまいります。</p> <p>そのため、認知症の人やその家族からの発信の機会を作り、市民が認知症との暮らしを実感できる取り組みを進めてまいります。</p>